

栗田 知明

Q：認定こども園移行によるメリット・デメリットをどう考えるか。また保育料はどうなるのか。

A：メリットとしては、利用者にとって教育と保育が一体的に提供されるため、施設の選択肢が増え、地域子育て支援機能が充実することになる。一方課題としては、ハード面においては、幼稚園では給食室や0歳～2歳までの保育室の設置、保育所では園庭面積の確保などが考えられる。ソフト面では、幼保連携型認定こども園移行に際し、新たな保育要領や教育課程の作成のほか、教育と保育を一体的に提供できる体制の整備が必要となる。また、職員は幼稚園教諭及び保育士資格を併せ持つ「保育教諭」が必置となるためその確保も必要となる。新制度では、施設の形態を問わず、所得階層の区分ごと、保育の必要性の認定区分や利用時間の長短に応じた低額の保育料が設定される。詳細は、国の子ども・子育て会議で検討中である。



中山 道晴

Q：市の景況感は横ばいだが、ものづくり製造業が市内から撤退している。企業立地・留置についてどのように考えているか。

A：市内工場の閉鎖要因は、全国規模の生産拠点再編、業績悪化による縮小にある。また、誘致については、企業立地用地の不足や高い地価に加え、自然災害リスクへの懸念もある。昨年度は14社の工場に新增設を支援した。現在は、製造業に加え物流センターや顧客対応のコールセンターなどの立地に取り組んでいる。

Q：3年目となる静岡市立高校「科学探求科」の現状と課題について

A：科学探求科の趣旨に沿って、課題研究や大学での研修、他各種企業実習など先進的なカリキュラムをこなしてきた。本年度文部科学省のSSH（スーパーサイエンススクール）に指定され、さらに充実した課題に取り組んでいる。

浜松市議会との
情報交換会議

平成 25 年 10 月 18 日

同じ静岡県内の政令市である浜松市の会派「市民クラブ」の皆さんと、第3回情報交換会議を開催しました。今回は、浜松式公共施設整備の仕方や浜松市の小中一貫教育、政令市としての静岡県との連携の在り方などについて情報交換を行い、限られた時間ではありましたが、活発な意見交換が行われました。これからも定期的に情報交換会議を行っていきます。

清水港
ポートセールス参加

(シンガポール・マレーシア・ベトナム)

平成 25 年 11 月 11 日～16 日

世界、主にアジアの船会社や日系企業に「清水港」の使いやすさや、日本一安価な入港料などのインセンティブがあることを知ってもらい、今以上に利用してもらうことを目的とした、清水港ポートセールスミッションが、東南アジア地域で官民一体となり行われ、新政会からは鈴木直明議員が参加しました。今回、伺った港はいずれもスケールの大きなハブ港で、その取り扱いコンテナ数量には、ただ度肝を抜かれるばかりでした。しかしながら「清水港」にもコンパクト港としての強みがあり、コンテナゲートの並び始めからゲートアウトまでの平均時間がわずか14分と短く、この速さには対応いただいた船会社のみなさんも驚かれています。また、中部横断自動車道が整備されることで、清水港～甲府までの輸送時間が1時間（1.5時間短縮）となることなど、丁寧かつ積極的にPRしてきました。今後も「清水港」発展のため、官民一体となり粘り強いポートセールスを進めていくことが必要だと感じました。



マレーシア タンジュンペラパス港

新政会 しんせいはい だより

H26 年度当初予算への政策提言を提出

平成 25 年 11 月 7 日、新政会は田辺市長に対し、「平成 26 年度当初予算へ反映すべき政策提言」を行いました。今年度の政策提言は、昨年度までに頂いた提言書の回答や、現在までの政策反映状況等を精査した上で、継続、改正、新規などに分け、平成 26 年度当初予算への反映を目的にまとめました。地域活性化推進本部については、プロ野球地元創設構想を凍結し、他部署の一事業として行うよう提言しました。また、特に観光戦略強化や産業振興など右記の5項目について対応を求めました。今回も昨年同様、会派主催の「市民対話集会」で頂いた市民の声から提言に盛り込んだ項目もあり、市民目線にも重点を置いた政策となっています。

(詳細は、中面ダイジェスト版及び会派ホームページ <http://s-shinseikai.sakura.ne.jp/> をご覧ください。)

上：市長との意見交換会議の様子
下：政策提言へ向けた話し合いの様子

平成25年12月15日発行

第 19 号

発行/静岡市議会 新政会
編集/新政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412



1. 交流人口を増加させる為の都市デザインの策定

日本平・久能山・三保松原・清水港の回遊性を高めていく為のグランドデザインが必要である。観光・環境・文化・教育など多岐に渡る横ぐし(関連部局)の機能強化を進め、それらを束ねる統括担当(観光交流部)の設置を提言する。また、本気で交流人口増加を図る、事業計画の明確化・組織強化を強く提言する。

2. 新しい企業誘致と留置戦略指針の策定

土地利用のあり方の検証が必要である。『清水港再整備計画』の見直し、清水臨海部・工業港区の土地利用のあり方、及び、新東名自動車道・中部横断道のインター周辺などの土地利用の検討が必要である。場合によっては、利用目的変更も必要であるため、担当部署の明確化、実行計画(アクションプラン)策定を提言する。

3. 公共施設の長寿命化・アセットマネジメントの確立

公共施設の長寿命化・アセットマネジメントを推進する総合的担当部署の設置を提言する。例年、学校施設の補修を提言するが、遅々として進まない。教育施設課の対応ではなく、市の全体の公共施設として組み込み、アセットマネジメントの一環として推進するよう提言する。

4. 新しい公共の推進・市民参画の在り方の明確化

今後、新しい公共を推進するにあたって、3～5年が経過した指定管理者制度の指定の現状を把握し、本来の施設等の設置目的が達成されているかどうか等精査する専門部署の設置を提言する。今後、より良い市民との関係を構築し、市民サービスが低下しないことを期待する。

5. 県の政策との連携強化

内陸フロンティアや東静岡駅周辺の土地利用、県立高校跡地の対応など、また移転する企業の留置や誘致の情報収集・情報共有の強化推進の為、県との連携強化を提言する。

地域活性化推進本部

専属職員の配置と予算付けについては一定の評価をするものの、市長肝入りの局横断的組織として設置されたが、一考が必要と考える。組織が横断的に機能しているとは言い難く、事業目標の明確化・実現に向けた工程表の作成等、事業推進体制の強化が必要である。また6事業が計画されているが、選択と集中で、外す事業は外す決断をするべきである。

- ①寿司の都・しずおか創造プロジェクト推進事業の凍結
- ②プロ野球地元球団創設構想の凍結
プロ野球については、他部署（スポーツ振興課等）の一事業として行うことを提言する。
- ③「三保松原」の担当部・担当課の設置
- ④徳川家康公顕彰 400 年記念事業のさらなる情報発信
- ⑤「カンヌウィーク」「オクシズ」事業のさらなる推進

防災分野

災害に備えて食糧備蓄等についてもさらなる喚起が必要である。また、自助努力がどこまでなのか等具体的に提示すべきである。

- ①短期地震予知（直前予知）の推進・強化
- ②東海地震に関する市民意識現状調査の実施
- ③沿岸部公共施設の津波対策としての活用
- ④災害用備蓄（食糧・飲料・自家発電・燃料・医薬品等）の検討・強化
- ⑤訓練を通じて表面化した問題・課題への対応の強化
- ⑥津波被害想定地域における防災ラジオ購入の補助制度の確立とライフジャケットの配備。
- ⑦市としての BCP（事業継続計画）策定
- ⑧自然災害への担当部署域を越えた新たな対応及び連携
- ⑨災害時における後方支援拠点の整備



生活・環境分野

今後、再生可能エネルギーや地域エネルギーにどのように取り組んでいくのか、喫緊の課題として市の方針を示す時である。

- ①メタンハイドレート採掘への関与と地球深部探査船「ちきゅう」の研究施設の誘致
- ②市としての新エネルギー政策の策定及び提示
- ③コンビニにおける証明書等の交付



文化学習分野

多忙化する教師の働く環境整備と併せ、物理的な学校施設の整備も進めなければならない。さらに、少子化という社会現象の対策としても、学校規模の適正化（幼小中の一貫等）を進めていくべきである。

- ①小・中一貫教育のモデル校での実施
- ②学校適正規模の検討委員会・協議会の立ち上げ
- ③公務支援ネットワークの構築
- ④授業についていけない生徒（校内徘徊など）への外部対応
- ⑤技術者育成・養成につながる、科学・理科好きの子どもの育成
- ⑥現場教師の質の向上
- ⑦総合子ども園への移行等（子ども・子育て関連 3 法案に基づく事業計画実施）に向けた円滑な推進



健康福祉分野

直接命にかかわる現場の充実は、何よりも優先されなければならない。医師確保、看護師確保、指導員の増員等は不可欠である。

- ①地域医療確保のための体制強化
- ②市立病院の事務長・経理などの専門化
- ③医療相談電話窓口の周知徹底
- ④放課後児童クラブの開設時間延長と、指導員の確保及び施設の拡充
- ⑤地域福祉推進のための活動拠点整備
- ⑥保育士の人材バンクの設置
- ⑦介護予防の徹底
- ⑧重度障がい者の医療的ケア・施設の拡充



産業経済分野

厳しい経済情勢の中、各事業者の努力は相当なものであるが、倒産やリストラ雇用調整等市民生活にも影響が出てきている。両者を守るための支援が必要である。

- ①市内経済に寄与する公共調達に関する要綱の策定
- ②有害鳥獣の被害防止対策
- ③海釣り公園の整備
- ④ものづくり産業推進条例の推進

観光分野

久能山の国宝指定・三保松原世界遺産登録など、観光資源が加わり、これまでも増して、「観光」をキーワードにまちの活性化を進めていく必要がある。ただし、個々に推進するのではなく、統一性を持たせて“オール静岡”で推進していくべきである。

- ①久能山東照宮の周辺環境整備とアクセス向上
- ②東海道 2 峠 6 宿の情報発信の検討
- ③SHIZUOKA 大花火大会の連携
- ④4 ヶ国語表記の観光案内板の整備促進
- ⑤静岡まつりと廿日祭の連携
- ⑥いつでも大道芸のできる都市・静岡の構築



都市基盤分野

都市の基本整備の一つは交通網の網羅と考える。また、市内移動において、選択できる交通手段が必要である。

- ①機械式地下駐輪場の設置
- ②大坪新駅の設置
- ③公共交通の整備推進

経営企画分野

静岡市居住者として、「住んでよかった」と思える都市にするために、都市経営を支える収入（納税）の確保が必要である。また、市民に収納格差感を感じさせないしっかりとした対策が必要である。

- ①収納率向上に向けた体制強化

